2022 年度本駒込南保育園 「父母の会」総会議案書

2021 年度活動報告 … 2 2021 年度会計報告 … 3 《議題 1》2022 年度活動方針 … 4 《議題 2》2022 年度活動内容 … 4 《議題 3》2022 年度予算案 … 7 《議題 4》「父母の会」会則 … 10

Web 総会は、今年度の「父母の会」の活動方針を決める重要な手続きです。 内容をご確認の上、賛否について投票をお願い申し上げます。 内容に関する質問も受け付けます。

> 質問の受付期間: 4月27日(水)~5月8日(日) 投票の受付期間: 4月27日(水)~5月15日(日)

ご多忙のことと存じますが、Web 総会へのご参加をお願い申し上げます。 本駒込南保育園「父母の会」執行部

<2021 年度「本駒込南保育園 父母の会」活動報告>

活動実績

4-5 月	総会開催(賛成多数により可決)・会費徴収
5 月	第1回役員会開催 (WEB)
8月	みな明日ニュース 2021-1 号発行(執行部・クラス代表紹介)
	書籍・紙芝居の物品寄贈(園内行事の代替活動)
9 月	第一回文京区保育のあり方協議会参加
	運動会の DVD 撮影、販売手配
10 月	みな明日ニュース 2021-2 号発行(物品寄付の紹介)
12 月	発表会の DVD 撮影、販売手配
	第2回役員会開催(書面)
3 月	進級・卒園プレゼント
	卒園式の DVD 撮影、販売手配
	年度末アンケートの実施(第3回役員会の代替活動)

不定期 新入園の保護者へ「父母の会」ご案内(書面) 文京区認可保育園父母の会連絡会からの情報共有

今年度の特徴

●執行部:総会は、議案書の共有、質問の受付、投票についてすべて WEB で行った。第一回役員会は WEB 開催とし執行部・クラス代表のみで実施した。第二回役員会については、書面のみでの実施。第三回役員会は代替活動としてアンケートを実施した。

●会計:会費納入は、銀行振り込みによる徴収を基本とした。防災会計を廃止し一般会計に統合した。WEB 口座の使用を検討した。

●行事:新型コロナウイルス感染予防のため、父母会主催園内行事、およびクラス懇親会は中止とした。代替活動として、保育園から要望のあった絵本・大型絵本・図鑑・紙芝居の物品寄付を行った。

●DVD:新型コロナウイルス感染防止のため、観覧に入場制限が出たうえ、昨年実施された保育課主導による DVD 撮影及び配布が、本年度は実施されないこととなった。よって、予定されていた運動会に加え、発表会・卒園式 DVD の撮影および販売も実施した。

●父母会:文京区父母連会議は主に書面開催となった。保育のあり方協議会は Z00M で参加した。

●広報:みな明日ニュースを2報作成した。HPの更新を随時行った。

謝辞

保護者の皆さま、日頃より父母の会の活動にご理解、ご協力頂き誠にありがとうございます。

本年度は、園内行事およびクラス懇親会など実施を見合わせることになった活動もありましたが、コロナウイルスの感染拡大状況や皆さまのご意見を伺い代替の活動を行うなどしながら、子供たちの楽しい保育園生活をサポートできるよう活動してまいりました。こうして本年度の活動を無事に終えることができましたのも、ひとえに皆さまのご協力のおかげです。心より御礼申し上げます。

我が家も南保育園にお世話になって6年目となりますが、執行部での活動を経験したことで、園運営への貢献や先生方との窓口といった父母の会の役割を改めて実感することができました。多くの保護者の方々にとって、日々忙しく過ごしている中での活動になりますので、時代や状況に合わせて柔軟に形を変えながらも、子供たちの素晴らしい保育園生活の一助となるように、父母の会の活動がこれからも続いてくことを願っております。

2021 年度 本駒込南保育園 父母の会 会長 白川 拓真

2021年度 会計報告

■ 前年度繰越金	288,318 円	【内訳】一般会計 防災会計	231,775 円 56,5 4 3 円
■収入	291,545 円	【内訳】貯金利子(一般会計分) 貯金利子(防災会計分) 父母会費 防災会計から一般会計に移し	2円 0円 235,000円 56,543円
■支出	248,988 円	【内訳】一般会計: 父母連会費、振込費 父母連定例会交通費 お祝い会プレゼント・クラス活動費 配布物、紙代、コピー代、雑費 役員会運営費(会場費、雑費) 行事保険加入費 行事費 慶弔関連費、職員送別生花代ほか 絵本等購入 発表会と卒園式のDVD費の振込	1,600 円 0 円 119,000 円 0 円 0 円 0 円 127,948 440 円
■ 繰越金	274,332 円	【内訳】一般会計 防災会計	274,332 円 0 円

上記の通り報告する。

2022年 4月 1日

文京区立本駒込南保育園父母の会

会計野沢炎

上記相違ないことを証する。

2022年 4月 1日

文京区立本駒込南保育園父母の会

会計監查公川干息電

■2022 年度「父母の会」活動方針

本駒込南保育園父母の会は、保護者も園児も、楽しく快適な保育園生活を過ごす一助となることを目指します。

また、今年度は新型コロナウィルスの感染予防に努めるため、父母の会主催の園内行事、クラス懇親会ともに活動の実施方法につきましては、新型コロナウィルスの状況に応じて園と相談しつつ行います。

■2022 年度「父母の会」活動内容

1. 役員

任期: 2023年3月31日まで

執行部 (さくら組より選出)

 会長:齋藤
 副会長:鈴木、谷

 書記:川上、古森
 会計:谷川、宮地

クラス役員 代表のみ記載

ひよこ組:未定*4.27 現在うさぎ組:鍋島りす組:中村たんぽぽ組:木村すみれ組:中根さくら組:石井

各委員 リーダーのみ記載(さくら組より選出)

広報:荒巻 行事:小暮 父母連:藤巻

2. 役員の役割

<執行部>

会長、副会長 : 父母の会の運営全般 書記(役員会担当) : 役員会運営全般

会計: 経理全般

園長先生と打ち合わせ

入園式での「父母の会」説明 議案書作成・印刷・配布

総会の開催 役員会の運営

父母の会行事の把握 ボランティア保険加入 役員会の場所取り 「父母の会」HP 管理

役員会での保育用荷物準備 役員会案内作成・送付と出欠管理

クラス役員への連絡 議事録作成

予算・決算案作成 会費や行事費・クラス費等の管理

会計監査 等 通帳管理

<クラス役員>

クラス代表を中心として、担当委員に関わらず役員全員で協力・分担して行う。

クラス名簿の管理 クラスへの情報連絡窓口 定例の役員会への参加 各担当委員会への参加

「父母の会」会費の徴収 進級お祝い会プレゼントの準備

みな明日ニュース等の寄稿依頼窓口(クラスメンバーへの原稿依頼)

その他、必要と思われること

<委員>

広報(さくら組のみ) みな明日ニュース等広報紙の発行、父母の会主催行事の広報 「父母の会」HP運営

行事

父母の会主催行事の企画、運営(主にさくら組)

クラス懇親会の企画・運営

* 昨年はコロナ渦で懇親会中止に伴い、クラス代表に代わり進級お祝いのプレゼント準備

父母連

文京区認可保育園父母の会連絡会(通称:父母連)への参加、 情報伝達行事と父母連は各クラス役員により構成、さくら組がリーダーを担当

その他の係(さくら組のみ)

お祝い会 DVD 作成、運動会 T シャツ作成、卒園懇親会開催

3. 役員会

開催日程:

第一回:2022年6月(予定) 第二回:2022年12月(予定) 第三回:2023年3月(予定)

各回オンラインで開催予定

参加対象:

執行部、さくら組各委員(広報、行事、父母連)より1名以上。 各クラス役員より1名以上はご出席ください。

4. 年間行事

(1) スケジュール

今年度のスケジュールにつきましては、開催の可否については新型コロナウィルスの状況に鑑みて決定していきます。

4、5月 「父母の会」オンライン総会

9月~12月 父母の会主催 園内行事

各クラスの懇親会

3月 進級時、もしくは卒園式にてプレゼント贈呈

(2) 父母の会主催 園内行事

園内行事は、通常の保育時間中にゲストを呼び、全園児が先生方と共に楽しむ行事です。 原則保護者も参加可能です。例年、予算の範囲内で園内行事を 1~2 回、音楽会や人形劇等子ども達の喜びそうな内容を企画・実施しています。日程及び内容は、園側と相談の上決定します。 今年度は、新型コロナウィルスの状況に鑑みて開催を検討していきます。

備考:2018年度執行部にて実施されました「父母会行事の実施形態についてのアンケート」にて、「行事の予算は例年通り(10万円程度)とし、内容については各年度の執行部に任せる」という意見が最多でした。また、昨年はコロナの影響で園内行事を見送り、紙芝居と絵本を寄贈しました。

5. 定例活動

みな明日ニュース等の発行・配布

父母連等、関係団体との調整、当保育園保護者への情報提供

6. 会費

例年と同等の活動を維持する予定のため、父母の会会費は前年度と同額とさせていただきます。

会費は主に進級・卒園のプレゼント、園内・園外行事に使用させて頂いております。

本年度は、新型コロナウィルス感染症拡大に伴い、園内行事の実施が困難な場合は、行事予算につきましては園内備品購入等に使用される場合もあります。

■2022 年度会計予算案について

1. 会計体系

これまで一般会計と防災会計の2本立てで運用してきましたが、防災費としての役割は終えていることから、昨年度末をもって防災会計は終了いたしました。今後は「父母の会」運営の全般的な事柄に関する会計を一般会計のみで運用いたします。

2. 収入

「父母の会」運営費として以下の通り、ご協力いただきたく存じます。今年度「父母の会」会費は前年度と同額の 2,000 円といたします。

在園児二人目まで一人当たり 2,000 円、三人目以降は 0円

なお、年度途中での入退園の場合は、以下の通りとさせていただきます。途中退園による返金については、退園までに執行部またはクラス役員まで申し出ることを条件とします。返金に際して振込手数料等の経費が発生する場合には、返金額から充当します。

	入園 (徴収額)	退園 (返金額)
4,5,6月	2,000	1,500
7,8,9月	1,500	1,000
10,11,12月	1,000	500
1,2,3月	500	0

3. 使途

お預かりした会費や繰越金の使途については、これまでの運営実績や、今後想定される事柄を踏まえて、以下の通り提案いたします。

「父母の会」発足以来、各年度の一般会計における収支差は黒字となることが多く、黒字 実績の積み重ねである繰越金総額は、前年度末で274,332円となっています。この繰越金 に関しましては、「父母の会」活動での運用等が想定されており、必要に応じて一般会計 内での収支差調整に利用しております。

ここ2年は新型コロナウイルス感染防止のため、父母会主催の行事は開催されていないのが現状ではありますが、今後開催できる可能性もあることから、例年通りの予算を計上しております。昨年度は行事を開催できなかったことから、行事費の予算で子どもたちのための絵本などを購入いたしました。

今年度の変更点は2点です。1点目は、役員会をオンラインで実施することにいたしましたので、役員会運営費(会場使用料)を廃止いたしました。

2点目に会計担当から各クラス役員にプレゼント代を受け渡す利便性と安全面を考え、今年度は希望するクラス役員に対しては振込で受け渡しを実施、振込手数料として 3,000 円(手数料最大 440 円**×**6クラス分)を計上いたします。

- * なお、以下の支出項目については、前年度予算と同程度の金額を見込んでいます。
- お祝い会プレゼント・クラス活動費:進級時に子どもたちにプレゼントを渡しています。(2021年度 同様:卒園児クラス 1,100円/人、在園時クラス 1,000円/人)

例年 12 月頃各クラス役員に予算をお渡しして、購入していただいています。原則年度内に使い切ることとしますが、クラス内で話し合い、一部をクラス懇親会費用に充当したり、次年度に繰り越すことも可能です。

- 父母連会費等:「父母連」に納める会費は例年年額 6,000 円ですが、2021 年度は 1600 円でした。今年度も開催の規模により減額の可能性がありますが予算は変更せず同額といたします。また、定例会に出席いただく方の交通費も計上いたします。
- 配布物等雑費:「父母の会」からお配りする配布物の印刷に係る経費や、DVD 販売などの費用を 業者に振り込む際の振り込み手数料です。
- 行事関係:「父母の会」主催行事として開催する行事に係る経費です。万が一、不足が生じた場合は一般会計より追加支出を行います。
- 慶弔関連費: 規約に基づく各家庭・先生方の慶弔関連経費です。なお、退職、異動される先生 方への花代は、園からの要望により昨年度から廃止されています。

4. 予算案の内訳

■2022年度会計予算案

<一般会計>

	項目		2022年	2022年度会計予算案			2021年度会計実績			
			金額	単価	人数	金額	単価	人数		
	前年度繰越金		274,332			231,775				
		一人目、二人目	220,000	2,000	110	226,000	2,000	113		
		三人目以降	0	0	1	0	0	0		
収	父母の会会費	途中入園(1500円)				6,000	1,500	4		
入		途中入園(1000円)				3,000	1,000	3		
の		途中退園					▲ 500	0		
部		小計	220,000			235,000				
	利息他					2				
	防災会計から一般会計	に移行				56,543				
		収入計	494,332			523,320				
	父母連会費		6,000	6,000	1	1,600	1,600	1		
	父母連定例会交通費		5,000			0				
		卒園児クラス	25,300	1,100	23	23,000	1,000	23		
	お祝い会プレゼント・	在園児クラス	88,000	1,000	88	96,000	1,000	96		
支	クラス活動費	/J\ = †	113,300			119,000				
出	配布物、紙代、コピー	代等雑費	5,000			0				
の	プレゼント・クラス活!	動費振り込み料	3,000							
部	77 ± 0 1 ± 77 1 0 0 0 1 0 # 15 10 13 0 161					440				
役員会運営費(会場費、雑費)		0			0					
絵本等購入					127,948					
行事保険加入費		3,000			0					
	行事費		100,000			0				
	慶弔関連費、職員送別:	生花代ほか	15,000			0				
		支出計	250,300			248,988				
	·	収支差	244,032			274,332		-		

《 本駒込南保育園父母の会 会則 》

(名称)

1. この会の名称は『文京区本駒込南保育園父母の会』(以下、当会と称する)とします。

(定義)

2. 本会則において「園児」とは本駒込南保育園に在園する子どものことを意味するものとします。

(構成)

3. 当会は、園児の保護者全員で構成します。

(目的および活動)

- 4. 当会は、園児の幸福のために、会員の親睦を深め、保育について考えることを目的とします。
- 5. 目的を達成するために次の活動を行います。
 - ・レクリエーション・講演会・講習会の開催
 - 保育園・職員との意見交流
 - ・ 防災用品など備品の提供
 - ・ 園児の就学・進級時のお祝い品の提供
 - その他、当会の目的のために必要な活動

(会員資格)

6. 当会の会員資格は園児の保護者であることにより生じます。

(会員の権利)

- 7. 会員は、当会の活動に参加し、自由に意見を述べることができます。
- 8. 会員が当会の活動に関して有する議決権は、園児の数にかかわらず一世帯につき一つとします。

(会費納入の義務)

9. 会員は、会費細則に則って会費を納入する義務があります。ただし、正当な理由がある場合は会費を減免する場合があります。

(機関)

- 10. 当会には、総会と役員会を置きます。
- 11. 役員会は、行事その他の運営のために、必要に応じて各種委員会を置くことができます。

(総会)

- 12. 総会は原則として年1回開催し、議決権を有する会員の過半数の投票で成立します。
- 13. 総会における決議は、投票数の過半数の賛成により成立するものとします。
- 14. 総会に諮る事項は次のとおりです。
 - ・ 当該年度の当会の活動方針、活動概要
 - ・ 前年度の活動報告、決算に関すること
 - ・ 当該年度の予算に関すること
 - ・ 他関連団体との関係に関すること
 - ・ その他特に必要と認めた事項

(役員会)

- 15. 役員会は執行部と各クラス役員、各委員リーダーで構成します。
- 16. 役員会は原則として、年3回開催し、当会の運営にあたります。

17. 行事や渉外に関する一部の決議は役員会で行ないます。決議を行なう際には、役員会の構成人数の 過半数の出席をもって実施し、出席者の過半数の賛成により成立するものとします。

(各種委員会)

- 18. 各種委員会は役員会の構成員から選出し、一名のリーダーを置きます。
- 19. 各種委員会の活動内容・運営は委員会のリーダーに委ね、リーダーは活動内容について役員会で報告する義務があります。

(執行部)

- 20. 当会の執行部として会長・副会長・会計・書記の各職を置き、その任期を1年とします。
- 21. 会長職は一名とします。その他の職の人数、担当範囲は会長が決定することができます。

(クラス役員)

- 22. クラス役員は各クラスより最低3名を選出し、その任期を1年とします。
- 23. クラス役員が会員資格を喪失する、あるいはクラス役員の任に当たれない等の理 由のある場合は、任期の途中でクラス役員の交代を認めます。

(関係団体との関係)

24. 関係団体等との円滑な協力関係を目指し、必要な場合には別途臨時会則を設けます。

(会費細則)

- 25. 会費は園児一人あたり年額 2,000 円とし、同一世帯での園児三人目以降は無料とします。
- 26. 途中入園または途中退園の場合は、会費を下記のとおり徴収または返金します。

	入園 (徴収額)	退園 (返金額)
4,5,6 月	2,000	1,500
7,8,9月	1,500	1,000
10,11,12月	1,000	500
1,2,3月	500	0

27. 途中退園による返金については、退園までに執行部またはクラス役員まで申し出ることを条件とします。返金に際して振込手数料等の経費が発生する場合には、返金額から充当します。

(園児の保護者等の弔事への対応)

- 28. 園児の保護者等の弔事が発生した場合、慶弔関連費用より、当会名にて、弔事一件につき 5,000 円の弔慰金を供するものとします。その範囲については下記のとおりとします。
- (1) 園児本人、その保護者、兄弟姉妹
- (2) 本駒込南保育園に勤務する職員本人
- (3) その他会長が必要と判断した場合

(会計年度)

29. 当会の会計年度は、4月1日より、翌年3月31日までとします。

(付則)

- 30. 会則の変更は、議決権を有する会員総数の過半数の賛成によるものとします。
- 31. この会則は 2022 年 4 月 1 日より一部改正して実施します。

以上

【変更点】

(防災会計)

第28条にあった防災会計を今年度廃止とし、以降の条項を繰り上げました。